

脇 里づくり計画

グリーン・フラワー・レーン WAKI



平成 14 年 3 月

(第 1 回変更 令和 5 年 12 月)

脇里づくり協議会

脇里づくり計画の策定にあたって

平成 13 年 3 月 1 日

脇里づくり協議会

会長 岸野 敏數

私たちの集落脇は、両端を市街地に挟まれ、伊川谷駅前周辺の開発が進み、都市化の波がすぐ側まで押し迫っているところです。

集落の戸数は全部で 21 戸とこじんまりとしていますが、特に花壇苗の施設栽培が盛んであり、また野菜も露地・ハウス栽培を主体に専業率も高く、幸い後継者にも恵まれ、都市近郊農業を支えていく上で心強く感じております。

ただ、土地基盤整備は諸事情により未整備の状態で、田畠が不整形で大型機械の導入に支障をきたしたり、農地が分散しているため、施設の利用効率が悪いこと、また、農道の一部が狭いなど問題点も多々抱えています。

これから 21 世紀を迎えて私たちの子どもや孫など、次代を担う世代が集落に明るい展望を持って対処できるような環境づくりをしていくのが、私たちに課せられた課題であり使命だと考えています。

この里づくり計画が、その端緒にでもなればと願っている次第であります。そして、この地に生まれてよかったです、住むことができて幸せだ、と後世の人々に誇れるような集落にできれば、これに勝る喜びはありません。その実現に向けて微力ながら、みんなで力を合わせていきたいと思います。



脇村由来の石碑：脇集落センター

脇里づくり計画 目次

脇里づくり計画の策定にあたって

| | |
|------------------|----|
| I 地域の概況 | 1 |
| 1 地区の位置及び区域 | 1 |
| 2 地区の気象 | 1 |
| 3 地区農業の歴史及び自然 | 2 |
| 4 地区の農家人口・農地面積等 | 2 |
| 5 歴史・史跡・伝統文化の復活等 | 3 |
| 6 アンケート調査の概要 | 5 |
| 7 点検マップ | 19 |
| II 地域整備の基本方針 | 22 |
| III 農業振興計画 | 22 |
| 1 花卉栽培計画 | 23 |
| 2 野菜栽培計画 | 23 |
| 3 市民農園整備計画 | 23 |
| 4 水稲栽培計画 | 23 |
| IV 環境整備計画 | 24 |
| 1 県道明石・神戸・宝塚線沿線 | 24 |
| 2 集落内農道の拡幅整備 | 24 |
| 3 国有林周辺の環境整備 | 24 |
| 4 水路の整備 | 24 |
| 5 街灯の整備 | 24 |
| 6 通過交通の解消 | 24 |
| 7 高速道路周辺の諸問題の解消 | 24 |
| V 土地利用計画 | 25 |
| 1 農業保全区域 | 25 |
| 2 環境保全区域 | 25 |
| 3 集落居住区域 | 25 |
| 4 特定用途区域 | 25 |
| VI 景観保全計画 | 28 |
| 1 遊休地の整備 | 28 |
| 2 ため池の整備 | 28 |
| 3 花いっぱい運動への取組 | 28 |

資料編

脇里づくり協議会規約 名簿
脇里づくり協議会活動経過

I 地域の概況

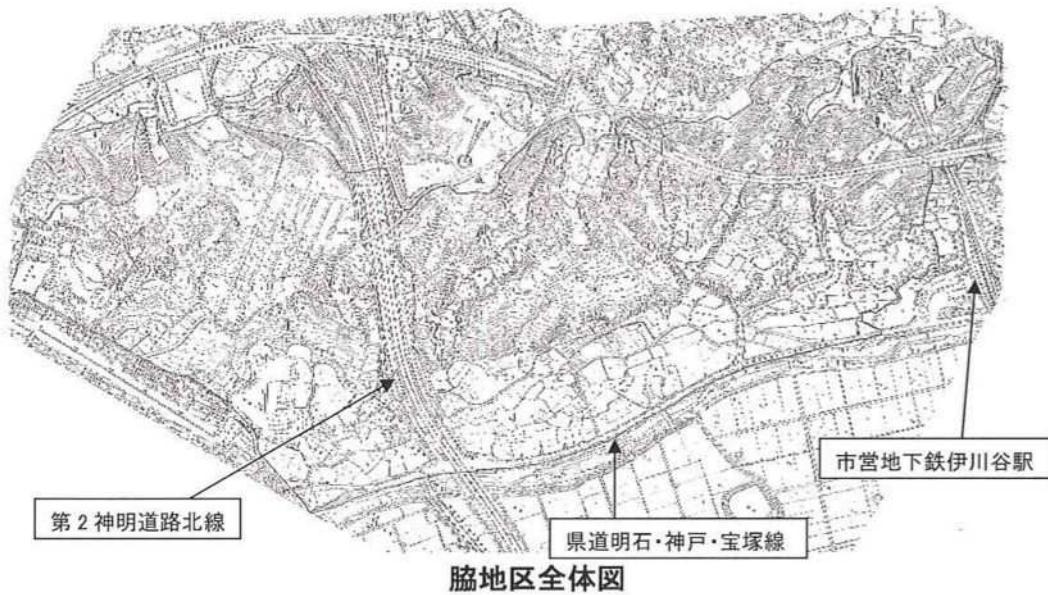
1 地区の位置及び区域

上脇地区は、伊川谷町の中ほどに位置し、区域の南端部を県道明石・神戸・宝塚線が通過している。

地区の東側は市営地下鉄伊川谷駅が、西側には池上地区があり、市街化区域に挟まれている。南側は道路沿いを伊川が流れ、北側は国有林を中心とする山林（表山）が迫り、東西に細長い集落である。隣接する集落は、東側は前開下、西は池上、山を挟んで北側は吹上、そして伊川を挟んで南側は小寺の各集落である。

特に伊川谷駅周辺は、脇・吹上・前開下の3集落が重なり合うようにして錯綜しており、非常に入り組んだ様相を呈している。

そして、第2神明道路北線（神戸西バイパス）が集落を分断するように通っている。



2 地区の気象

当地区は、昔から比較的天候に恵まれ、大きな水害は受けていない。また厳冬期でも積雪はあまりなく、農作業に適した土地柄である。

5 歴史・史跡・伝統文化の復活等

福林寺

当寺は、集落内の中央部の里山に張り付くように立地している。阪神淡路大震災の時に全壊し、建て替えられた。寺院の中に祭ってあった仏像は、無事で保存状態もよく、2~3年前に極彩色を施した木像として新築の当寺に保存されている。なお、当寺は、昭和10年前頃までは尼寺で尼僧が住んでいたこと也有ったが、今は無人となっている。



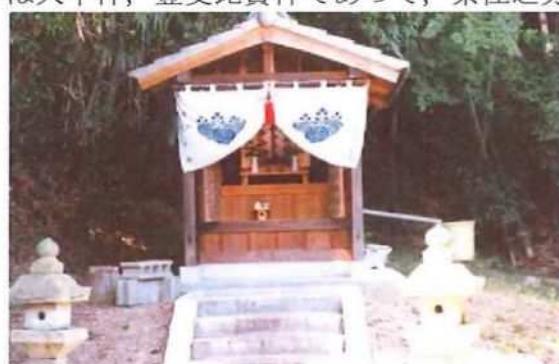
再建した福林寺



福林寺の仏像

脇大歳神社(脇の大歳さん)

当神社の創立の時期は、はっきりしないが、『明細帳』には「承応2年(1653)7月吉日の棟札有」と記されている。稻蒼神は大年神、豊受比賣神であつて、素佐之男神の御子で、一切の食物を司り給う神である。祭礼は春祭り(成人の日)、秋祭り(9月12日)であり、ハナフリ神事が今も残る。ハナフリ神事とは、各自が榦の小枝を持ち、「米来い米来いヨイヨイヨイ」「麦来い麦来いヨイヨイヨイ」、「豆来い豆来いヨイヨイヨイ」と唱え、榦を上下に振る。これを三回繰り返して豊作を祈る祭りである。



脇大歳神社(脇の大歳さん)

伊川谷惣社

当神社は、創立時期が不詳であるが、延久3年（1071年）の再建と伝えられ、宝歴11年（1761年）に旧社殿の古材を用いて造営され、平成9年10月に、伊川谷14集落の総氏神として大改修がなされている。

神祭は、元旦祭（1月1日）、春祭り（4月1日）、夏祭（7月14日）、本宮祭（10月第1土曜日及びその翌日）、新嘗祭（11月23日）の5祭事があり、14集落が輪番で担当している。



伊川谷惣社(正面)



伊川谷惣社本殿



夏祭り風景



本宮祭の奉納相撲



大太鼓屋台の宮入り(本宮祭)

ドント焼き（まつり）

正月の行事の一環として、しめなわ、しめかざり、門松などを、松の内が過ぎた時点で焼く行事であり、その際に鏡餅なども一緒に焼いて子供達に配り、人々に親しまれてきた。一昔前は全国各地の農村に普遍的に見られる行事であったが、次第に行われなくなった。

当地区でも10年前ぐらいまでは、集落の行事として行われていたが、現在は戸別に行っている。このため里づくりの一環として、この行事を地域全体のものとして復活し、地域の連帯を深めるのに役立てたい。

6 アンケート調査の概要（平成12年7月実施）

脇地区住民の農業や農地、生活環境等に関する意向を把握するためにアンケート調査を実施し、20名の回答を得た。対象数21名で未回収は1名のみであった。

アンケート調査の概要は、以下のとおりである。

(1) 家族や農業経営について

- ・世帯主の75%が農業に従事している。
- ・後継者については、半数弱がいない、決まっていないなど若干将来に不安を抱いている。
- ・集落内の休耕地については、委託先があれば改善できる。
- ・農業経営上の問題のうち、悩みは農産物価格が割安なこと、次に農業生産資材の価格が高いことをあげている。
- ・楽しみは、自分のペースで仕事ができ、時間にとらわれないことがある。
- ・将来については、現状維持程度という回答が半数を占めたが、農業にもっと力を入れたいという答えも多く、農業に対する意欲が強い。
- ・経営規模の拡大については、施設野菜、露地野菜、花卉の生産者が意欲を示している。

(2) 集落の環境について

- ・生活環境面では、買い物に便利なこと、伊川谷駅に近くバスターミナルもあり、バスの便もよいこと、医療施設、集会所、集落の家並み、公園などについても多数の人が満足している。
- ・不満が多かったのは、伊川やため池の水質が悪いこと、排水路の整備状況、生活道路の整備状況、里山の手入れなどについてである。
- ・集落の将来については、土地基盤整備と都市的区画整理の一体的な整備を求める声が多く、次いで農村的な環境の保全を重視し、水路や農地、農道等の整備を進めるとなっている。

(3) 今後の土地利用について

- ・所有農地は、当面農地として利用するが、将来的には周囲の状況を見ながらどうするかを考えるという人が殆どである。
- ・農業の活性化では、営農で困ることとして、機械作業がやりづらい（土地基盤整備がされていないため）、必要なときに農業用水の確保ができない、などをあげている。
- ・脇地区的農地や農業の役割として、食糧生産機能を第1に、次いで安らぎのある景観をあげている。

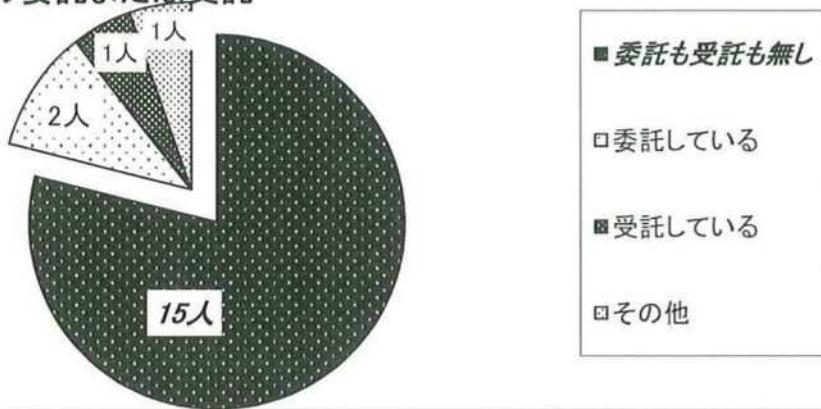
※詳細は次ページを参照されたい。

問6 農作業の委託または受託

回答数 19人

| 委託も受託も無し | 委託している | 受託している | その他 |
|----------|--------|--------|-----|
| 15人 | 2人 | 1人 | 1人 |
| 79% | 11% | 5% | 5% |

農作業の委託または受託

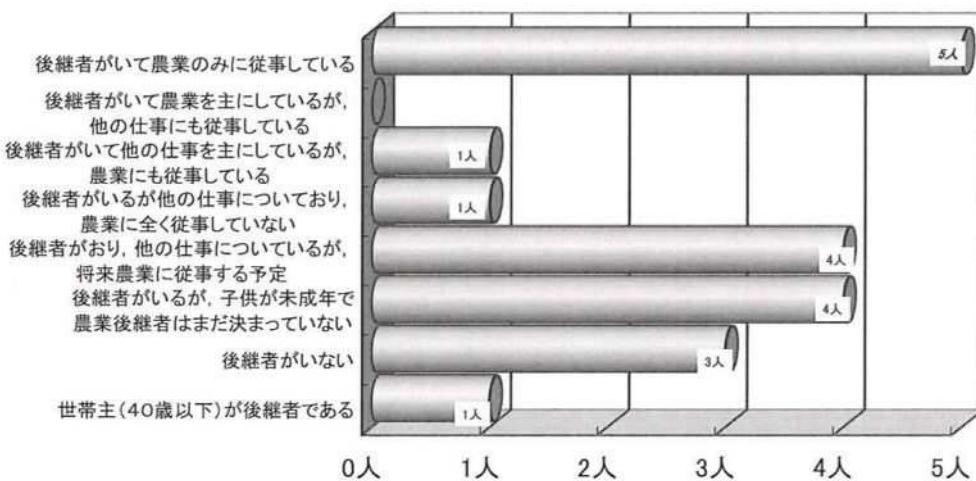


問7 農業後継者の状況

回答数 19人

| | | |
|--------------------------------|----|-----|
| 後継者がいて農業のみに従事している | 5人 | 26% |
| 後継者がいて農業を主にしているが、他の仕事にも従事している | 0人 | 0% |
| 後継者がいて他の仕事を主にしているが、農業にも従事している | 1人 | 5% |
| 後継者がいるが他の仕事についており、農業に全く従事していない | 1人 | 5% |
| 後継者がおり、他の仕事についているが、将来農業に従事する予定 | 4人 | 21% |
| 後継者がいるが、子供が未成年で農業後継者はまだ決まっていない | 4人 | 21% |
| 後継者がいない | 3人 | 16% |
| 世帯主(40歳以下)が後継者である | 1人 | 5% |

農業後継者の状況

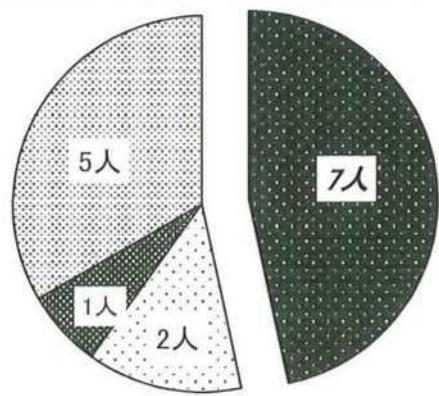


問12 稲作経営の形は今後どのようにしたいか

回答数 15人

| | | |
|--------------------|----|-----|
| 家族を中心とした個別経営 | 7人 | 47% |
| 機械の共同利用等のような生産の組織化 | 2人 | 13% |
| 法人組織などの共同経営で対応する | 1人 | 7% |
| その他 | 5人 | 33% |

稻作経営の形は今後どのようにしたいか



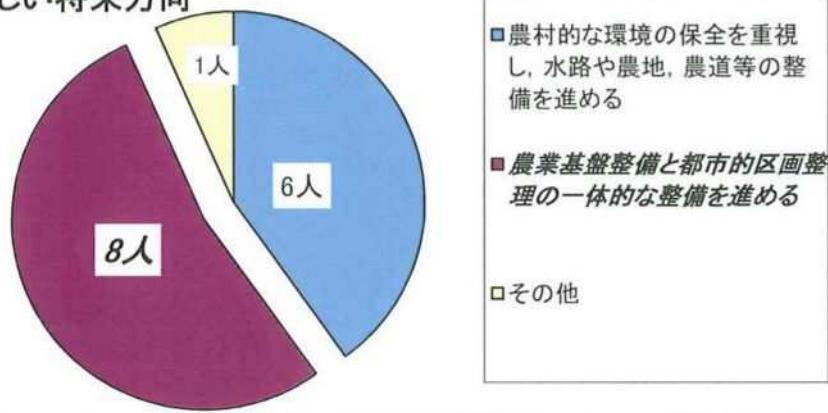
- 家族を中心とした個別経営
- 機械の共同利用等のような生産の組織化
- 法人組織などの共同経営で対応する
- その他

III あなたの集落の将来について

問16 集落の望ましい将来方向

| | 回答数 | 15人 |
|--------------------------------|-----|-----|
| 農村的な環境の保全を重視し、水路や農地、農道等の整備を進める | 6人 | 40% |
| 農業基盤整備と都市的区画整理の一体的な整備を進める | 8人 | 53% |
| その他 | 1人 | 7% |

集落の望ましい将来方向

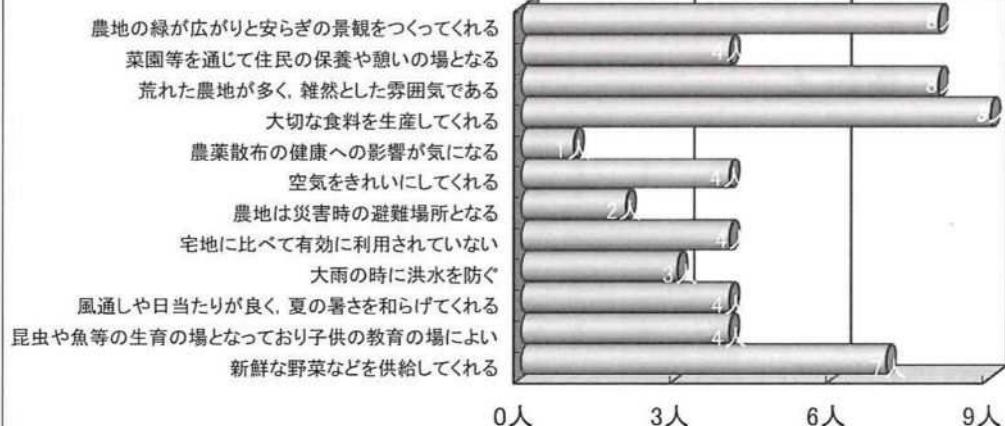


問19 当地区の農地や農業の役割

| | 19人 のうち | |
|----------------------------|---------|-----|
| 農地の緑が広がりと安らぎの景観をつくってくれる | 8人 | 9% |
| 菜園等を通じて住民の保養や憩いの場となる | 4人 | 4% |
| 荒れた農地が多く、雑然とした雰囲気である | 8人 | 9% |
| 大切な食料を生産してくれる | 9人 | 10% |
| 農薬散布の健康への影響が気になる | 1人 | 1% |
| 空気をきれいにしてくれる | 4人 | 4% |
| 農地は災害時の避難場所となる | 2人 | 2% |
| 宅地に比べて有効に利用されていない | 4人 | 4% |
| 大雨の時に洪水を防ぐ | 3人 | 3% |
| 風通しや日当たりが良く、夏の暑さを和らげてくれる | 4人 | 4% |
| 昆虫や魚等の生育の場となっており子供の教育の場により | 4人 | 4% |
| 新鮮な野菜などを供給してくれる | 7人 | 8% |
| その他 | 0人 | 0% |

当地区の農地や農業の役割

(複数回答)



脇アンケート(自由意見等)の集約

問 14 集落内で保存したい物、場所等について

- 国有林
- 大歳神社、福林寺～今の集落の原点～

問 15 集落内で特に改善すべきと考えている所について

- 脇地区内の道路、排水路のすべて
- ほ場整備
- 脇地区内のため池(新池)等の水深が浅くなっているため、農業用水の水量が少なくなっているので、雨量が少ないときのことを考えると不安だ。
- 新池の外周道路、道路幅が狭い。
- 防犯のため、道路にもう少し街灯を増やしてほしい。

問 20 自由意見の欄

- 脇部落は野菜、花、農家と自由業の農家に分類されますが、野菜農家の組織が全く整備されていない。したがって花農家に比べて収入も低く、いろいろの面において不都合をきたしている。もっと野菜農家の組織を整備していくことが望まれる。花農家は外に対して非常に閉鎖的でその事がいろいろのことに影響している感がする。
- 荒れた農地が多く、当集落が醜い。
- 自分たちの将来のために、意見集約できるところから土地の有効活用を図るべきである。

その他回答における意見

問 8 農業経営上の質問 (1)農業経営上の悩み

- 直接税が高すぎる。
- 農業に未来はない。

問 12 稲作経営の今後

- 現在稲は作っていない。今後も同様だ。
- 稲作をしていない。
- やめたい。

問 17 所有農地の使い方 (2)今後の使い方で転用や売却と答えた人のみ

- マンション計画

7 点検マップ

集落内をアドバイザー及び里づくり協議会役員が点検・調査し、気づいたことについて、始めに列挙し、次いで女性の意見を列挙する。なお、点検マップの作成についても女性たちが行った。



点検マップの発表風景



点検マップを作成した方々

(凡例:○マイナス面、●プラス面、□マイナス、プラス両面あり、建設的意見等)

(1) アドバイザー及び里づくり協議会役員による点検・調査

- セイタカアワダチソウなどの雑草が生えた田が結構多い。
- 農道に面していない田が多い。
- 水路の未整備も目立つ。
- ハウスの中はきれいだが、ハウスの周辺は汚い。
- 個々には差があるが、全体としてみると農業に非常に熱心だ。
- 豪華な農家住宅が多く、ハウスなど立派な施設が多い。この景観は保持してほしい。
- 立派なニレの木や、モミの木がある。
- 福林寺の仏像は、保存状態もよく貴重な文化財である。

(2) 女性会議で出された意見

- 高速道路の防音壁の延長を望む。車が夜通し走っている。
- 田んぼの水路の整備が必要だ。農地の有効利用ができる。反面、水路にはシジミやアメリカザリガニが生息するなど自然が残っている。ただし、ザリガニは畔に穴をあけるので困る面もある。
- ほ場整備が一番大事だ。個々の農家で損得が生じるが、集落全体の利益を考えるべきだ。
- 出身は神出町だが、里づくり事業が盛んな気がする。レンゲ祭やブロックリーなど地域の特色を生かしたものだと聞いている。脇でも地域の特色を生かせば、きっと良いものができると思うのだが。
- 脇は専業農家が多い。土地利用については女性の視点が大事だ。ほ場整備がされていないので私道を通れない。作業に支障をきたしている。

- 食生活に関しては、昔に比べて便利になったが、明るい見通しが持てない。
- 道に面していない田んぼが多い。雑草が増える。これもほ場整備が遅れているせいだ。
- 野菜農家と花農家との格差が大きいように思う。野菜農家に花を植えてもらえるなら、苗をいくらでも提供するのだが。
- 集落全体として街灯が少ない。街灯を増設して欲しい。特に通学路に設置を。高速道路下のトンネルの中で車の改造などをしている若者がいる。他所から来るようだが薄気味悪い。
- ほ場整備を早くして欲しい。田植え時に水の確保が大変だし、ほ場整備ができれば委託もできるが、今の状態では(委託を)引き受けてくれない。
- 通過交通の車がスピードを出しすぎる。子供がまだ小さいので不安だ。通勤時間帯は特に注意が必要だ。
- トンネル内の街灯がしばしば割られる。
- ゴミの不法投棄が心配だ。
- 野焼きをしている所がある。
- クリーンセンターの煙が気になる。
- 高速道路ができて治安が悪くなつたような気がする。トンネルに見慣れない車が長時間駐車していることがあり、気持ちが悪い。またトンネルの壁に落書きなどをする。
- 土地の基盤整備を一番に要望する。できるだけ自然を残したい。花作りの盛んなところなのに、集落内には意外と花が少ない。花がいっぱいの集落にできたらしいのだが。
- 朝夕の通過交通がかなり多い。自転車、バイク、車が接触しそうな時があり危ないと思う。
- 野生の藤（山藤）や彼岸花が時季になると美しく咲きそろう。
- 竹の子があちこちに生えていたり、野鳥がさえずる。

具体的な場所は別図のとおりである。



II 地域整備の基本方針

土地基盤整備が未整備なので、農業機械が入りにくいことを始め、農地が分散することに伴い、それに応じて農業用資材置場も分散せざるを得ないなど、農作業の生産効率に支障をきたしているので、土地基盤整備をすることが非常に大事な要素である。ただ、現状では諸事情があり、土地基盤整備に取り組めない状況である。

しかし、この問題については、アンケートでも土地基盤整備は大多数が要望していることなので、将来的には是非推進したい。集落の将来を見越して、次世代の人々が農業に活路を開けるレールを作ることが、当区域にとって極めて大きな目標であるとともに、現役世代の私たちの使命と考える。

III 農業振興計画

農業振興に関しては、当地区の現状を踏まえ、生産の盛んな花卉栽培を主体に、野菜栽培、貸し農園の整備からなる三本柱を設定する。

当地区は、農業近代化資金の導入によって設置した大規模なガラス温室などによる施設園芸が盛んで、花の苗物生産農家が多いことから、花卉主体の農業振興を第一の柱とする。

次に、ビニールハウス栽培や露地栽培によるホウレンソウ、小松菜等の軟弱野菜を中心の野菜作りも盛んであり、その振興を二本目の柱とする。

三本目の柱として、市民農園を主体とする貸し農園の整備を考える。

1 花卉栽培計画

市場の動向（消費の需要傾向、価格等）を見据えた計画的出荷に努め、販路の拡大にも気を配る。生活様式の洋風化にあわせ、プランターなどを各家庭の庭先、玄関先に飾るなどの習慣が定着すれば花の消費拡大にも期待が持てる。その他公園の花壇など、公共事業や各種イベント用の契約栽培などの需要に応じていく。

(1) 現状

① 主要品目

パンジー、ポリアンサス、ベゴニア、インパチェンス、キンセンカ、季節物（葉牡丹等）を主体に生産。花卉栽培農家は9戸。平成11年度実績での規模は全体で27,900m²、ポット数換算で563万個

② 出荷形態

個人出荷

③ 出荷先

大阪植物取引所、神戸市東部市場

(2) 対応策

平成9年度から10年度にかけて伊川谷花卉部会鉢物グループを組織し、『農業キーテクノロジー等導入促進事業』に取り組み、花壇苗のコストダウンと省力化を検討し、苗ポットの土入れ自動化の研究や国の補助事業による台車のリースなどを組み合わせた、ハード事業導入を視野に入れた生産振興を図っていきたい。

2 野菜栽培計画

グループ出荷、共同出荷体制の整備、レンタルハウス事業への取組みなどにより規模の拡大を図る。野菜栽培農家は6戸。

(1) 現状

① 主要品目

キクナ、ホウレンソウ、コマツナ、大根などを主体に生産している。

② 出荷形態

個人出荷

③ 出荷先

明石市場、コーピこうべ等

(2) 課題・問題点

農産物価格の安定化、連作障害等への対応

(3) 対応策

J A伊川支店の日曜朝市への出荷等、多様化を図る。また、新たにレンタルハウス事業への取組も検討する。連作障害については、土壤消毒、作物のローテーションなどで対応する。

3 市民農園整備計画

(1) 現状

現在、2戸の農家が個別に貸し農園（72a）を経営しており、区画の大きさ、利用料金等自主的な対応をしている。利用者の募集は観光園芸協会に委託し、「広報こうべ」等で行っている。

(2) 対応策

個人的に貸し農園を経営する農家及び新規の農家を募り、市民農園整備促進法に基づく指定を受けて、農園を整備する。それにより、良好な農村景観を形成し、利用者にとっても機具の保管、水の確保、トイレや駐車場などを確保し、利用者にとって便利で快適な環境を提供する。

4 水稲栽培計画

(1) 現状

生産者米価の推移から判断して、今後の米作りには展望が開けない。転作も限界に達しつつある。水稻栽培農家は、自家飯米用だけ栽培している農家も含め16戸であり、コシヒカリを主体に生産している。

(2) 課題

転作対応、農機具の過剰投資に対する取組

(3) 対応策

農作業の受委託を推進するとともに、集落営農による対応も検討する。また、将来的には他の作目（花卉や野菜等）に転換する。

IV 環境整備計画

1 県道明石・神戸・宝塚線

道路の法面（のりめん）には雑草がはびこり、視界が遮られ、ゴミが周囲から見えにくくなるため、空缶等のポイ捨てがされやすい。啓発用看板の設置とともに、伊川の土手沿いの雑草刈りと併せて、当該法面の雑草刈りなどをしていただくよう関係機関に働きかける。

2 集落内農道の拡幅整備

集落内には一部、幅員の狭い農道があり、その拡幅を検討する。ただ、道を広げると通過交通が増える原因にもなるので、それとの関係をどのように調整するかが難しい問題であるが、十分に検討していく。

3 国有林及び周辺の環境整備

国有林の環境整備については、現在十分な管理がなされているとは言いがたいので、必要に応じて所轄の国の担当部署に働きかけ、良好な環境の保持に努める。周辺の環境整備については、集落で定期的な清掃等を行っており、引き続き環境整備に取り組む。

4 水路の整備

集落内の水路の維持管理が悪いところがあり、水路の中に土砂が入り込み、草が生えたりしているので、定期的に清掃するなどして良好な維持管理に努める。

5 街灯の整備

集落全体として街灯が少ないので、通学路を主体に増設を関係機関に要望する。

6 通過交通の解消

集落内の通過交通が多い。特に朝夕の通勤・通学の行き帰りに集中するので、小さい子どもがいる家庭では注意が必要である。啓発用ビラの配布や、看板の設置などで運転者に協力を呼びかける。

7 高速道路周辺の諸問題の解消

高速道路下のトンネル内で壁に落書きをしたり、照明灯を故意に割るなどのいたずらをする者がいる。また、同トンネル内で車の改造をしたり、長時間駐・停車する者がおり、不安に感じる人もいるので、安全で安心して暮らせる里づくりを推進するため、警察などの関係機関に定期的なパトロールなどを要請する。

V 土地利用計画

集落の東の伊川谷駅前周辺、西の池上地区という市街化区域の周辺に位置する土地の地権者においては、市街化区域編入への要望の強い人もいる。土地基盤整備を計画する中で、脇の土地利用を検討する。その際、難問が山積しているため、解決に向けて土地利用部会を設置し、研究する。集落内には、諸事情のため遊休地が随所にあり、それが雑草の繁茂する原因にもなっている。

また、地区外の人による沿道サービス、老人福祉施設、保育所等の計画などもあり、営農及び景観保全の点からも、このような動きに対して集落としての有効な手段・対応を考えいかなければならない。

さらに将来的には、駅前周辺の市街化区域隣接部分について、区画整理事業の検討も行っていきたい。

1 農業保全区域

現在の農用地（田・畑）を主体に、農業保全区域を設定し、農業生産をする区域とする。

2 環境保全区域

現在、環境保全区域に指定されている国有林を中心とする里山を、そのまま引き続き環境保全区域とする。

3 集落居住区域

集落内の比較的住宅が密集した所を主体に集落居住区域に設定する。

4 特定用途区域

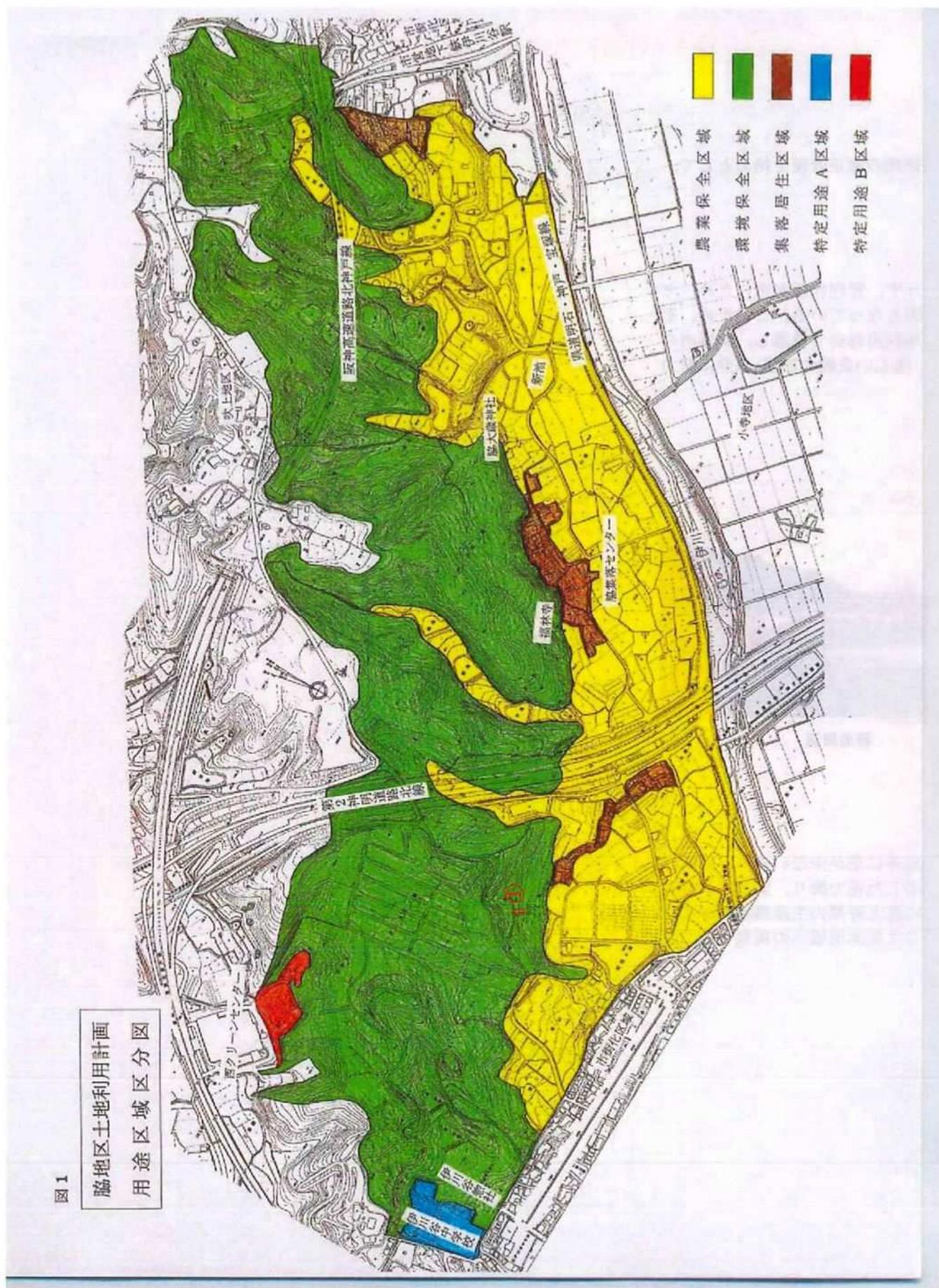
伊川谷中学校の校舎部分をA区域に追加し、環境局西クリーンセンターの後背地をそのまま特定用途B区域とする。

別図の場所は、現在農業保全区域であるが、将来的にこの部分については、特定用途B区域の指定を検討する。

農村用途区域の面積を表1に示す。用途区域区分図は図1のとおり。

表1 農村用途区域の面積(単位:ha)

| 区分 | 農業保全区域 | 環境保全区域 | 集落居住区域 | 特定用途A区域 | 特定用途B区域 | 合計 |
|----|--------|--------|--------|---------|---------|-------|
| 現状 | 58.9 | 85.9 | 0.0 | 0.8 | 1.0 | 146.6 |
| 計画 | 55.0 | 85.2 | 3.9 | 1.5 | 1.0 | 146.6 |



土地利用計画に位置付ける施設

| 番号 | 施設 | 所在 | 地目 | 面積 (m ²) |
|----|-----|--------------------------|-----|----------------------|
| ① | 駐車場 | 神戸市西区伊川谷町上脇字池ノ内 559 番 16 | 雑種地 | 120 |

VI 景観保全計画

良好な景観を形成・保全するために、当面気になる遊休地の適正管理を始めとして、ため池の整備等を検討する。

1 遊休地の整備

集落に点在する遊休地は、諸事情により耕作がされず、管理状態が悪いため、セイタカアワダチソウなどの雑草が繁茂する大きな原因となっている。このため、そのような土地を地権者自らが管理できないなら、土地利用部会で協議し、集落内の人か、第三者に管理を委託するなどの方策を検討し、美しい景観の形成・保全に努力する。

2 ため池の整備

池が浅く貯水量の少ない池（新池等）については、池の浚渫などを行い貯水量アップに努める。

当地区だけの問題ではないが、ブラックバスを狙う釣り人が、集落内の池で釣りをする。その際、切れた釣り糸や引っかかったルアー（擬餌針の一種）を釣り人は回収せず、放置するので危険である。注意看板を立て、釣りのマナー啓発を推進する。看板を引き抜いたり、壊すなど悪質な者に対しては、警察へ通報するなど厳しい態度で臨む。



新池周辺

3 花いっぱい運動への取組

当地区は、花の生産地でありながら、集落内には意外に花が少ないので、通学路をはじめ集落の随所にプランターを配置し、四季に応じた花で飾り、美しい景観を創造する“花いっぱい運動”を展開する。そのために花と野菜の生産農家がお互いに連携し、協力・補完しながら取り組む。必要に応じて先進地域への視察を行うなど、積極的に研究をしていく。